

## 研究計画書

平成 26 年 3 月 26 日

### 1 研究課題名

小児期からの生活習慣病予防に関する研究

### 2 研究者職氏名

#### (1) 研究責任者

茨城県立健康プラザ管理者

大田 仁史

#### (2) 研究実施担当者

茨城県立健康プラザ管理者

大田 仁史

茨城県立健康プラザ研究員

西連地 利己

茨城県保健福祉部保健予防課長

入江 ふじこ

筑波大学医学医療系社会健康医学講師

山岸 良匡

### 3 研究予定期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

### 4 実施主体

茨城県

### 5 研究の目的

本研究では、小児生活習慣病の予防に役立つ基礎資料を得ることを目的に、平成元年度に出生した県内の児について、これまで 4 回にわたりアンケート調査を行ってきた。平成 25 年 3 月には 4 回目のアンケート調査結果をまとめた報告書を作成し、平成 26 年 2 月には研究成果の一部から行政向けの啓発資料を作成したところである。

今後も引き続き 4 回分の調査結果を総合的・縦断的に分析し、本県ならびにわが国における小児期と成人期の生活習慣病との関連を調査し、小児期の生活習慣病予防に資する基礎資料を得ることを目的とする。

### 6 具体的な研究計画

本研究については、承認番号 H22-5 にて承認を受け、平成 23 年度に 4 回目となるアンケート調査を行った。対象は平成 4 年 10 月～平成 5 年 2 月の間に県内で三歳児健康診査の際に、保護者が健康アンケートに回答した 3,519 名の児である。また、同意を得た者の中で茨城県総合健診協会に健診データのある者は、同協会から健診データの提供を受けた。

今回の研究計画により、引き続き 3 歳時、6 歳時、12 歳時及び 22 歳時のアンケート調査結果と、12 歳児及び 22 歳児の健診結果を総合的に解析し、本県ならびにわが国における小児期と成人期の生活習慣病との関連を調査し、広く活用可能な情報を明らかにする。

### 7 研究の背景及び経緯

食生活をはじめとする生活環境の変化や運動不足等により幼児期でも生活習慣病の危険因

子である肥満や高脂血症等が増えていることが指摘されている。特に学童期からの肥満が増えており、肥満に関しては幼児期からの注意が必要とされている。このため、本研究は児童・生徒のライフスタイルが生活習慣病の危険因子にどのように影響を及ぼすかについて、その実態を継続的に把握するとともに、ライフステージに応じた適切な保健指導方法等についての検討するための基礎資料を得ることを目的に、平成4年度より開始された。

具体的には、平成元年度に出生した県内の児について、児の3歳時、6歳時、12歳時にアンケート調査を行い、対象児やその親の生活習慣等についての調査を行ってきた。また、12歳時調査では、一部の対象児について同年度に行われた小児生活習慣病予防健診の結果と併せた調査も行っている。平成23年度には、これらの児が成人を迎えたことから、22歳時アンケートとして調査を行い、職域や学校検診の結果も収集してきた。

4回分の調査結果を引き続き総合的・縦断的に分析し、本県ならびにわが国における小児期と成人期の生活習慣病との関連を調査し、広く活用可能な情報を明らかにする。3歳児を成人になるまで追跡することに成功した研究は、国内では極めて限られており、行政が主体となった疫学調査では他に例をみない研究と言える。

## 8 研究方法

### 【研究デザイン】

前向きコホート調査

### 【対象】

平成4年10月～平成5年2月の間に県内で三歳児健康診査を受け、かつ保護者が健康アンケートに回答した3,519名

### 【方法】

4回にわたるアンケート調査結果及び12歳時、22歳時健診データを引き続き総合的・縦断的に分析をする。アンケート調査や健診データの収集などは行わない。

## 9 研究対象者の保護

収集されたデータについては、それぞれの時期に適切な手続きを経て収集されており、引き続き分析を行うことについて特段の支障はないと考えられる。4回目のアンケート実施時に収集した健診データは、本人の同意を得て健診機関から提供を受けている。

個人情報には秘密扱いとし、茨城県立健康プラザ内の施錠可能なコンピュータ室内に設置しているパソコン（ネットワークに接続していないもの）に保管するとともに、内容確認の際にはユーザーID及びパスワードの入力を必要とする等、セキュリティ管理を厳重に行い、統計処理を実施する。研究対象者からのアンケートや当該パソコンのバックアップ用HDDについては、コンピュータ室内の保管庫に施錠のうえ管理する。

なお、結果の公表では、統計解析した数値のみを示すため、個人が特定される可能性はない。

## 10 研究によって得られる結果及び貢献度

本研究により、3歳時、6歳時あるいは12歳時の生活習慣が、22歳時の生活習慣にどのような影響を与えているか、また、肥満や高血圧などの循環器疾患の危険因子にどのような影響を与えているかが明らかになる。

本県は、脳卒中や心疾患といった循環器疾患の死亡率が全国に比べて高いことが明らかになっており、「健診受診者生命予後追跡調査」によって、循環器疾患死亡の主な危険因子として高血圧と喫煙および高血糖が指摘され、これらがなければ、死亡率が男性で32%、女性

で19%下がるだろうと予測されている。

この調査結果は、成人における高血圧と喫煙および高血糖と予防することの重要性を示しており、高血圧の主要な予防因子といわれる減塩や適正体重の維持、果物・野菜・魚摂取や、高血糖の危険因子である肥満や喫煙率の低下が本県の重要な課題であるといえる。

本研究により3歳時、6歳時、12歳時の生活習慣と成人になっての高食塩、肥満、低体重、果物・野菜・魚摂取不足などとの関係を明らかにすることで、より早い時期に、どのような人々を対象に、どのような内容の指導をすべきかを知ることができ、そのことにより、本県における循環器疾患予防対策のより効果的な実施に資することができる。

#### 11 研究結果の公表方法等

これまでに、平成7年度、15年度、24年度に報告書を作成してきた。また、研究成果の一部から平成15年7月には小児生活習慣病予防のための教材（小学生用、中学生用）を、平成26年2月には住民向け及び指導者向けの啓発資料を作成し、保健所、市町村保健センター、県教育委員会、市町村教育委員会、県内小・中学校等に配布した。

研究の実施方法や結果については、県立健康プラザホームページへの掲載や学会誌への論文発表等を行う予定である。

#### 12 倫理審査委員会への研究成果の報告

平成31年5月を予定している。